

平成27年の提案募集の取組の総括

1 成果の主要因

(1) 提案のための準備・検討の充実① 提案募集時期の前倒し

- 提案のための準備・検討の期間を充実

② 事前相談を必ず行っていただくようお願い

- 各提案(相談)において、
 - ア 提案の背景、支障事例等の聞き取り
 - イ 過去の経緯や関連制度の精査
 - ウ 予想される論点の事前整理を事務局と提案団体との間でやり取り

⇒ 地域の実情に即し、実際の支障事例を踏まえた説得力ある提案をもって臨むことができた。

(多くの提案団体から、「提案の趣旨や内容を理解してもらうことができた」、「提案の説得力・成熟度を増すことができた」との声)

③ 重点事項メルクマールの整理

- 平成27年重点事項のメルクマール

- ア 地方創生に資するもの

- イ これまでの地方分権改革の取組を加速・強化するもの

- (例)・関連・類似事務の状況から、権限移譲や義務付け・枠付けの見直しが必要なもの

- ・これまでの勧告等で存続のメルクマールに該当しない義務付け・枠付けの見直し

- ・これまで進めてきた指定都市などへの権限移譲等の更なる推進

- ウ 住民サービスの向上や適切な実施に直結するもので、部会での法的な視点からの専門的な調査・審議に馴染むもの

⇒ 地方からの提案の重点をわかりやすく示すことができ、政府内の検討を円滑化

等

(2) 地方側の頑張り

① 共同提案の充実

- 「提案段階」での共同提案に加え、「追加」共同提案
⇒ 単なる‘趣旨賛同’ではなく、個々の支障事例や地域の実情を積み重ねることが重要と再認識

② 自治体自らが検証し提案する取組

- ハローワークについて、特区や一体的実施を検証の上、提案
⇒ 雇用対策部会における検討促進・実現に大きく寄与

③ 提案団体の粘り強い取組

- 事前相談から年末の対応方針の閣議決定に至るまで、各種照会、支障事例の詳細などについて、提案団体に精力的に対応していただいた。
⇒ 行政の現場での違和感が、従来であれば、中央への陳情となっていたが、多くの地方公共団体が提案するようになるまで分権が進んだ。

(3) 部会での時間をかけた議論

① 各府省ヒアリング等を通じた十分な論点の整理、対応の方向性の検討 ～関係府省等との粘り強い対話

(各府省への再検討要請時に、部会としての詳細な関心事項を文書で提示し、検討を依頼)

② 制度改正につながらなくとも、実際の支障に即した解決方策

2 平成28年に向けた課題

(1) 提案に係る国からのアンケートの実施

－ 関係府省が行ったアンケート結果と事務局が行ったアンケート結果が異なる

(原因)・アンケートの趣旨・目的・項目における分権の観点の有無の違い

・アンケートの実施方法の不統一(地方公共団体の事務・事業担当課のみへのアンケートで地方分権担当課が内容を知らない)

(2) 市区町村の提案団体数が低調

※平成27年提案募集における提案団体数(市区町村): 39/1,741

⇔ 都道府県: 43/47

(3) 今後の持続的な提案のために

○ 地方公共団体におかれては、以下の観点到に留意し、現場を再点検していただきたい。

① 懸案事項として既に地方分権の作業の俎上となった諸課題のなかにも、社会情勢の変化のなかで新たに提案対象とすることが可能なものが含まれている。

② 社会情勢の変化に応じ、地方公共団体が新たな施策にチャレンジしようとする場合に、従来は桎梏と感じられてこなかった制度が障害となることは多い。

③ 業務効率の改善・合理化を達成する目的をもって事務事業を再点検した結果、改革の課題を見出すことが可能となった事例がある。

(4) 引き続き、部会等での議論を充実

- 問題発見されたものを、現場と提案募集検討専門部会・事務局とが共同して、制度改正の裏付けとなる立法事実までつないでいくことが重要
- 引き続き、関係府省等との粘り強い対話を通じて、十分な論点の整理、対応の方向性の検討を充実

3 「対応方針」での検討事項のフォローアップ

- 年末の対応方針の決定に向けて、平成26年の提案及び平成27年の提案のうち「引き続き検討を進める」こととしたもの等について、秋頃までに論点整理・対応の方向性の検討が必要

(参考)「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成27年1月30日閣議決定)での検討事項の対応については、資料3のとおり